

地域活動事例7

三鷹・武蔵野認知症連携を考える会

～もの忘れ相談シートを活用した認知症高齢者支援事業～

三鷹市・武蔵野市

● 活動を始めたきっかけ・目的

認知症高齢者の増加に伴い、

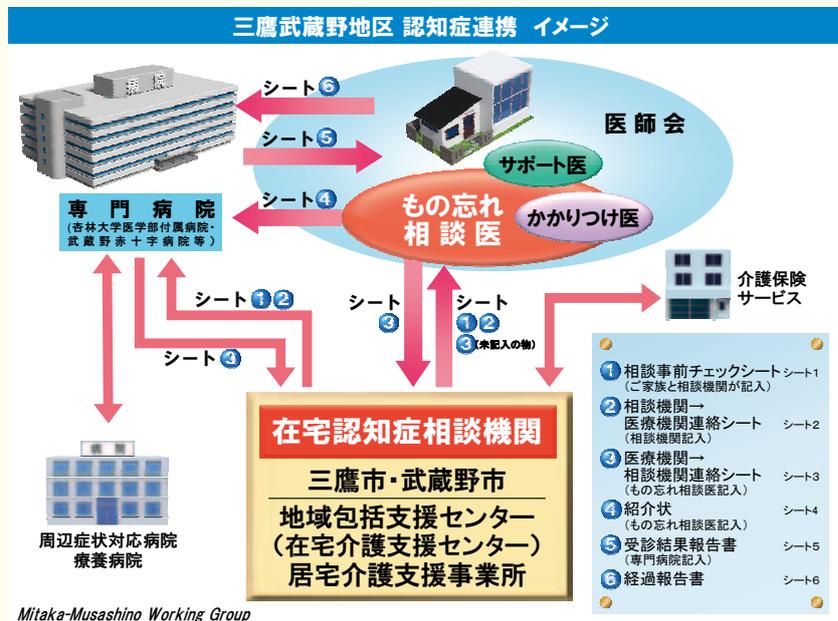
①専門医療機関は長期予約待ちの恒常化や在宅相談機関との連携不足、②かかりつけ医は認知症を専門としていないことによる診断・治療の難しさ、高齢者の在宅での生活実態が分からない、③在宅相談機関は病識がない認知症高齢者をどのように医療につなげたらよいか分からない、病状・診察状況が分からないといった三者それぞれの課題を抱えていました。こうした課題を解消するには、認知症を診るための専門医療機関とかかりつけ医との

医療機関同士の連携・協力に加え、医療機関と福祉・介護機関が相互に深く関わっていくことが不可欠であることから、三鷹市と武蔵野市、両市の専門医療機関と医師会が協働で、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができることを目的として、平成20年9月に「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」を発足しました。

● 取組内容・実績・効果

三者が連携して対象者を支援していくための6種類の「もの忘れ相談シート」を考案し、平成22年度から試行運用によってシートの改良や検証を重ねてきました。(試行実績(平成23年9月末現在の運用件数):三鷹市41件・武蔵野市51件)

考える会の成果としては、以下のようなものがあります。①認知症の早期発見・治療のため、三者の連携の仕組みづくりを行うとともに、そのツールとして「もの忘れ相談シート」を作成しました。②認知症に関する医療・福祉分野における顔の見える連携が進みました。③もの忘れ相談医の登録が進み、地域における連携体制が整いました。



● 活動のポイント等

・医療機関同士で連携する事例(病診連携)は全国的にも見られますが、自治体や地域の相談機関との連携を主体としたものは極めて珍しい上、三鷹市と武蔵野市のように自治体の枠を越えて連携する取組は全国的にも珍しく、東京都内では初めてになります。

・「もの忘れ相談シート」は、いわゆる治療工程を管理する「クリティカルパス」と違い、地域連携のために情報共有する双方向型情報共有シートで6種類あり、どのシートからでも始められ、認知症のどの段階からでも活用できる点が特徴になっています。

● 今後の課題等

今後、より多くの相談機関にシートを活用してもらいながら、認知症連携を進めていきますが、関係機関のスキルの向上、もの忘れ相談医の一層の拡充等のほか、福祉関連施設も含めた連携体制の更なる拡大が課題と考えています。

《お問い合わせ先》

三鷹市健康福祉部高齢者支援課 0422-45-1151 (代) 内線 2623
武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 0422-51-5131 (代) 内線 2504

地域活動事例 8

住まいサポートセンター

世田谷区

● 活動を始めたきっかけ・目的

高齢者、障害者等から住まいを見つけづらい、安心して住み続けづらいといった訴えがあったことから、居住確保の支援を目的として、住まいサポートセンター事業を開始しました。

● 取組内容・実績・効果

高齢者、障害者等の居住確保を支援するとともに、世田谷区の住まいに関する事業やサービス、催し等の情報の提供や、相談を行うため、以下のような取組を実施しています。

① 居住支援制度

保証人がいない等の理由で入居できない場合に、保証会社の金銭保証制度の利用等についてセンターが支援することにより、入居・継続居住を支援します。

② あんしん訪問サービス

③の制度を利用して入居した高齢者等から希望があった場合に、ボランティアによる定期的な見守り・声掛けを行います。

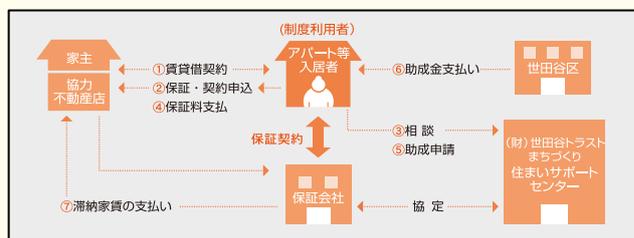
③ 賃貸物件情報サービス

世田谷区と協定した不動産店が、高齢者、障害者、一人親世帯に対して民間賃貸住宅の空き情報の提供と相談までの調整を行います。

〈賃貸物件情報サービスの相談の様子〉



〈居住支援制度〉



● 活動のポイント等

・あんしん訪問サービスは、ボランティアの力がなくてはできない事業ですが、利用を希望した高齢者等に週1回程度の定期的な見守り・声掛けを行うことにより、本人のみならず、賃貸住宅の貸主にも安心してもらうことができます。サービスの開始時に、利用者とボランティアとで訪問の曜日や日時、無事なときのサインの出し方などについて十分に打ち合わせを行うほか、困りごとの相談を受けたときに、他のサービスや相談窓口につなぐこともあります。

・賃貸物件情報サービスは、二つの不動産業団体の協力を得ることで、利用者の約9割に対して提示する条件に合った情報提供を行い、約7割が成約に至っています。

● 今後の課題等

賃貸住宅の貸主や不動産店は、万が一の孤立死など高齢者への賃貸に対する不安が多くあります。この不安の解消や事故防止のためにあんしん訪問サービスは有効であることから、不動産店等からは高齢者等の安心確保についての拡充が求められています。

《お問い合わせ先》

世田谷区都市整備部住宅課 03-5432-2499 (直)

地域活動事例9

おおた高齢者見守りネットワーク（みま～も）

大田区

● 活動を始めたきっかけ・目的

高齢者単身世帯を含む高齢者のみ世帯が増え、高齢者の抱える問題も多様化する中、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターが、介護保険制度の枠組みの中で、一つひとつの相談に対応するだけでは、解決できない課題が増えています。

おおた高齢者見守りネットワークの活動は、地域住民と、地域の医療・福祉専門職が連携し、高齢者を見守り、支え合うことで、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを目指したものです。平成20年4月から、その課題解決に向けた取組の一つとして実施しています。

● 取組内容・実績・効果

60か所を超える協賛事業所・企業に支えられ、ネットワークづくりを行っています。平成22・23年度は、区民活動を育成・支援することを目的とした大田区の地域力応援基金・ジャンプアップ助成を受け、地域の課題の解決に取り組みました。

【主な事業】

①地域づくりセミナー

毎月第3土曜日に「犯罪から身を守る」などをテーマに、地域の専門家を講師に迎え、お互いの「顔」を知ることでネットワークの構築が進んでいます。平成23年11月までに40回のセミナーを開催し、延べ4,070名の高齢者を含めた地域の人が参加しています。

②SOSみま～もキーホルダー登録システム

緊急時等に迅速に住所・氏名等の確認が行えるよう、登録者にキーホルダーを配付しています。区内9か所の地域包括支援センターを申請場所として、登録者は、平成23年11月末時点で3,639名です。

③みま～もステーション

サポーターを募り、お食事会、公園体操、パソコン教室、染物教室などを開催しています。サポーターは、平成23年11月末時点で58名です。

〈地域づくりセミナーの様子〉



● 活動のポイント等

高齢者が、介護が必要になる前から、地域包括支援センターや医療・福祉専門職と日常的につながる仕組みになっています。

任意の団体の活動であるため、自由な発想、活動力で、実施されています。

● 今後の課題等

大田区は、地域の人、医療・福祉専門職等との連携を一層深め、地域包括支援センターを核とした、高齢者を見守り、支え合う体制づくりを進めていく中で、おおた高齢者見守りネットワークの取組を区内全域に展開することが必要であり、成果を有効に活用していきたいと考えています。

〈染物教室の様子〉



《お問い合わせ先》

大田区福祉部高齢事業課 03-5744-1252（直）